

第28回(平成22年度)研究助成応募要領

1. 助成対象研究分野及び助成対象者

- (1) 生命科学、特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に意欲的に取り組んでいる、日本国内在住の50歳未満（平成22年5月31日現在）の研究者（生命科学分野の博士の学位を有する者或いはこれと同等以上の研究能力を有する者）
- (2) 助成対象者は、単独研究又は共同研究のいずれでも結構です。共同研究の場合には主たる研究者を明示して下さい。
- (3) 助成対象研究分野は以下といたします。尚、当該分野の選択は、研究テーマ、所属機関により決めて下さい。
 - a. 基礎的生命科学分野
 - b. 臨床的生命科学分野
 - c. 創薬生命科学分野

2. 助成対象外

- (1) 同一の研究について他の財団の助成金を受けている研究
- (2) 国及び他機関より多額の助成金を得ている共同研究
- (3) 当財団より研究助成金受領後3年以内の申請者
- (4) 対象外分野：医療機器分野、看護分野、食品科学（健康食品も含む）分野、農薬分野
- (5) 当財団に対して、同一年度に他の助成（海外共同研究支援助成・シンポジウム開催助成）の複数の応募申請
- (6) 自己推薦者、推薦者と同一の研究室に所属している者、財団関係者等（理事、評議員、選考委員、名誉理事及び高峰記念三共賞受賞者）並びに当該親族

3. 研究助成金額及び期間

1件あたり200万円とします。ただし、1年毎に100万円ずつ2回に分けて交付します（助成期間：平成22年4月～平成24年3月）。助成件数は30件の予定です。

4. 応募方法

- (1) 当財団より、理事会において指定された全国の生命科学分野の大学大学院研究科長、研究機関長並びに当財団の理事・評議員、名誉理事及び高峰記念三共賞受賞者宛に、応募要領、推薦のための応募者選定ガイドライン、所定の推薦書を送付いたします。
- (2) 推薦者は、応募者の中から、応募者選定ガイドラインに基づき、公正に推薦をお願いいたします。尚、推薦は、原則、1推薦者1件とします。
- (3) 応募者は、当該推薦書を得て、以下の書類を、当財団宛に締切日までに提出して下さい。
 - ① 推薦書（推薦者の捺印を要します）：1部
 - ② 申請書（当財団ホームページから書式をダウンロードお願いします）：各4部
 - ③ 申請者の主要論文2報（コピー可）：各4部

- (4) 提出先：郵便または宅配便にて発送して下さい。
〒107-0052 東京都港区赤坂3-12-5 共友ビル
財団法人 三共生命科学研究振興財団 研究助成担当宛

5. 応募情報のWEB入力

- (1) 提出書類の発送後、速やかに財団ホームページの「研究助成 電子申請フォーム」から応募情報を入力してください。当財団で応募の確認に使用いたします。
(2) 締切日までに書類提出とWEB入力の両方が完了している必要があります。

6. 応募受付期間

平成22年4月1日より平成22年5月31日（消印有効）

7. 選考

提出頂いた資料をもとに選考委員会で選考のうえ、理事会で決定します。

8. 決定通知

平成22年12月31日までに推薦者及び申請者宛にご通知します。

9. 研究助成金の交付方法及び交付期日

- (1) 交付方法：財団は、原則、所属機関の研究奨学金口座に助成金を振り込みます。
(2) 交付時期：平成23年1月31日までに初年度分を交付します。なお第2回目（次年度分）は平成24年1月頃に交付します。
(3) 交付にあたり、原則、当財団において、事務手続き等について説明を実施します。尚、交通費は自己負担とします。

10. 研究助成金の使途

- (1) 使途範囲は、研究費（直接経費）とする。但し、以下に記載する費用は対象外とします。
① 応募する研究者本人および共同研究者の人件費
② 汎用性のある機器（例：パソコン、ファクシミリ、複写機）の購入費
③ 応募者が所属する組織の間接費・管理経費・共通経費
(2) 使途内容は、応募申請書記載のとおりになります。

11. 研究成果の報告と期日

- (1) 助成研究経過報告の提出：研究の進捗状況を平成23年12月末日までに当財団あてにご報告下さい（A4版1枚程度）。
(2) 最終報告の提出：平成24年6月末日までに助成研究課題に対する研究論文を当財団あてに提出願います。（原稿用紙400字詰〈日本語〉約20枚。参考文献を含む、図表は別）なお、当財団は上記論文を「研究報告集」として印刷物、その他の方法をもって公表致します。また、研究成果を外部に発表される場合は、「財団法人 三共生命科学研究振興財団（英文名；Sankyo Foundation of Life Science）の助成による」旨をお書き添え下さい。

(3) 会計報告書を各年度末及び終了時に当財団あてにご報告願います。

12. 個人情報保護法に関する事項

- (1) 当財団が本件助成に関して取得する個人情報は、選考作業や助成の可否など本申請に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱います。
- (2) 当財団は本件助成が決定した場合、決定者に関する情報を当財団ホームページ上に一般公開するほか、公益財団法人助成財団センターに提供します。
- (3) 推薦書、申請書は採否にかかわらず一切返却しません。

財団法人 三共生命科学研究振興財団
(Sankyo Foundation of Life Science)

〒107-0052 東京都港区赤坂 3-12-5 共友ビル
TEL 03-3588-1816 FAX 03-3588-1815
E-mail : info@sankyo-fdn.or.jp